

労働者派遣事業の状況について

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報をご提供いたします。

対象期間 2020/1/1 ~ 2020/12/31

マージン率 (%) = $\frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$ で算出しております。

許可番号 (派)13-314378
事業所の名称 株式会社テラススタッフ
事業所の所在地 東京都新宿区上落合 1-16-7 エヌケイビル 9F

■労働者派遣などの実績

派遣労働者の数 (月平均)	75人
派遣先の数	91件
労働者派遣に関する料金の額の平均額 (1日8時間)	18,988円
派遣労働者の賃金の額の平均額 (1日8時間)	13,313円
マージン率	30.6%

■教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	新規採用者訓練、技術別訓練、ワークスタイル多様化研修、リーダー研修
対象者	登録者及び派遣労働者
訓練方法	OFF-JT
年間平均実施時間	7 時間
労働者の費用負担の有無	会社指示の場合支給あり、それ以外はなし
賃金支給の有無	あり

キャリアコンサルティングの相談窓口の連絡先

03-6332-6631

■その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

- ・福利厚生等： 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
- ・各種サポート： キャリアカウンセリング、スタイリスト（カット・カラー）技術指導、ご相談専用窓口の設置

■労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項

- ・労使協定を締結しているか否か： 締結済み
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲： 原則として、弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者
- ・労使協定の有効期間の終期： 2022 年 3 月 31 日